

中野みなみ保育園新築工事 一般競争入札募集要項

園舎新築工事にあたり一般競争入札を次のとおり実施します。

2019年7月8日

社会福祉法人ユーカーリ福祉会

理事長 高橋剛弘

1. 工事内容

(1) 工事名：中野みなみ保育園プロジェクト

(2) 工事場所：東京都中野区南台5丁目29-9 園長 長橋礼和 03-3384-5941

(3) 工事期限：2020年12月25日

(4) 工事概要：アスベスト除去・解体工事・建築工事・外構工事一式

除去する建物：鉄筋コンクリート2階1棟（擁壁・園庭遊具・植栽等含む）

新築する建物：鉄筋コンクリート地下1階地上2階1棟

工事内容：擁壁・園舎アスベスト除去、解体工事、園舎新築工事、外構工事

(5) 最低制限価格：あり

2 入札参加条件

本工事の入札参加を希望する場合の応募資格要件は次のとおりとする。

- (1) 引き続き2年以上建設業に従事していなければならない。
- (2) 特定建設業許可を受けていなければならない。
- (3) 請負金額2億円以上の工事を過去5年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負いこれを完了していなければならない。
- (4) 過去10年間ににおいて工事が完了し引き渡し済んだ同種施設の新築工事、またはこれに準ずる工事を元請として施工した実績のある者であること。共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。同種施設とは保育園、幼稚園、小学校、児童育成施設等で延床面積500㎡以上のものとする。
- (5) 過去10年間ににおいてRCまたはSRCの新築工事において1000㎡以上の工事実績を有すること。
- (6) 過去10年間ににおいて高低差5m以上の崖地、傾斜地等での工事実績を有すること。
- (7) この事業の公告日現在において東京都競争入札参加業者資格者名簿に登載されている者のうち、特定建設業許可を受け指名停止措置を当該工事の公告日から当該工事の入札日までの間、受けていない者でなければならない。
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者のほか、手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、当該工事の入札日前6ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者及び会社更生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者、又は、民事再生法の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生開始決定がされていない者、及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者は参加することができないものとする。

3 応募資料の提出等

本工事の入札参加を希望する者は別に配布する入札参加資格確認申請書及び関係資料をメールにて提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布：ファイルにて配布する。

メールにて送付依頼をすること。nakanominami@saica-architect.com

裁花建築設計事務所 電話 03-5953-6454 担当：東森・針谷

このときに積算用の図面・仕様書等のダウンロード先 URL を通知する。

(2) 提出：メールにて上記アドレスに送付すること。

申請書以外の関係資料は書式は問わないが PDF 形式とすること。

期間：2019年7月22日（月）まで

(3) 確認結果通知

電子メールにより通知する。

入札参加資格がないと認められた者はその理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は確認結果通知を受けた日から1週間以内に書面を持参して

行わなければならない。理由は説明を求められた日から7日以内に書面で回答する。

4 設計図書等の配布又は貸出

設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の貸出を次のとおり行います。

(1) 貸出日 2019年7月8日（月）から

(2) 貸出方法：ダウンロード先 URL をメールにて通知する。

(3) 返却：不要

5 質問及び回答

設計図書等に対する質問がある場合は貸出する設計図書に含まれる質問書を2019年7月25日（木）午前11時までに電子メールにて質問書に記載のうえ送信すること。書式は Excel、A4 横形式を用いること。質問に対する回答は順次全入札参加資格者へ電子メールにて回答する。

6 入札・開札について

- (1) 入札日時：2019年7月29日(月)午前10時00分より
- (2) 入札場所：中野みなみ保育園仮園舎 東京都中野区弥生町6-2-17 丸太公園内 03-3384-5941
(中野みなみ保育園旧園舎・南台保育園ではないので注意)
- (3) 入札方法：一般競争入札
- (4) 入札回数：2回
- (5) 入札金額は消費税相当額を含めた金額とする。
- (6) 落札者決定方法：予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。
ただし最低制限価格を下回る場合は失格とする。同価の入札が2者以上ある時は抽選とする。
全ての入札金額が予定価格を超える場合は再入札を1度行う。
再入札を行っても落札者がいない場合は入札を終了する。

7 入札金額内訳書

- (1) 入札に際し入札書に記載される金額に対応した入札金額内訳書を提出すること。(書式自由)
- (2) 提出しない場合の入札は無効とする。
- (3) 入札金額内訳書の書式は任意とするが設計図書等の縦覧時に配布する書式に準じて作成すること。
- (4) 提出された入札金額内訳書は返却しない。

8 契約の締結について

落札者の決定後14日以内に契約を締結しなければならない。

契約にあたってアスベスト除去(レベル2以上と3以下の項目を分け該当㎡数を明記)および解体工事・新築工事・外構工事のそれぞれが金額的にわかるように内訳書をまとめる。

9 その他

- (1) 改めて現場説明会は実施しない。
- (2) 現地見学は各社1回、1時間程度とする。日程はメールにて申請すること。
- (3) 工期は事情により変更することがある。
- (4) やむを得ない事情が生じた場合は入開札日時を延期することがある。